

岩内町道路附属物個別施設計画

平成30年3月

岩内町建設水道部
建設住宅課（土木・港湾・管理担当）

目 次

1. 対象施設
2. 道路附属物の現状
3. 道路附属物の維持管理の基本的な考え方
 3. 1 道路附属物管理の基本方針
 3. 2 点検方法・点検頻度
4. 計画期間
5. 対策の優先順位（補修計画の方針）
6. 道路附属物の状態、対策内容、実施時期
 6. 1 対策の要否の判定
 6. 2 点検結果
 6. 3 対策内容と実施時期
7. 対策費用
8. 記録

1. 対象施設

この施設計画の対象とする附属物は、道路法第2条第2項に基づく道路附属物のうち、標識（片持ち標識及び視線誘導標）と照明灯を対象とします。

2. 道路附属物の現状

当町における標識及び照明灯の管理数は表1のとおりです。

表1 岩内町の標識及び照明灯管理数

道路区分	管理延長	片持ち標識	視線誘導標	照明灯
1級町道	20,103m	6基	36基	116基
2級町道	20,587m	4基	15基	77基
その他町道	69,598m	4基	0基	94基
計	110,288m	14基	51基	287基

3. 道路附属物の維持管理の基本的な考え方

3.1 道路附属物管理の基本方針

附属物の個別施設計画の策定に当たっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指します。

3.2 点検方法・点検頻度

(1) 点検方法

点検は「附属物（標識、照明施設等）の点検要領」（平成26年6月国土交通省道路局国道・防災課）及び「小規模附属物点検要領」（平成29年3月国土交通省道路局）に則り、構造上の弱点部となる箇所を予め特定したうえで、少なくとも当該箇所の変状を確実に把握し、対策要否を判定します。

①巡視

巡視とは、パトロール車内から大きな変状を把握するためのものであるが、道路利用者や沿道からの通報を受けた場合やその他必要に応じて実施するものも含まれます。

②詳細点検

詳細点検とは、予め特定した弱点部に近接し、変状の有無、大きさを詳細に把握するとともに、路面へ埋め込まれた部分の異常を把握し、対策の要否を判定することを目的に実施します。

③中間点検

中間点検とは、路面から直接、又はカメラ等を用いて目視し、外観から弱点部等の異常を発見し、対策の要否を判定することを目的に実施します。

④応急措置等

上記の点検において、異常を把握した場合には、可能な範囲において応急措置を実施するものとします。応急措置の具体例としては次に挙げるもの等を想定しています。

- ・ボルト・ナットの緩みの再締め付け
- ・落下の可能性がある部品等の撤去 等

(2) 点検頻度

定期点検（詳細点検）は10年に1回の頻度で実施することを基本とします。また、詳細点検を補完するため、5年に1回の頻度を目安に中間点検を行うこととします。

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、おおむね10年とします。

5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

第三者等への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定します。

6. 道路附属物の状態、対策内容、実施時期

6. 1 対策の要否の判定

標識及び照明灯の対策の要否については、構造物の変状を把握した上で、点検部材毎、変状内容毎に判定を行います。

6. 2 点検結果

平成29年度に点検した標識14基、照明灯114基の点検結果は表2のとおりです。

表2 平成29年度の点検結果

種類	点検済		平成30年度 以降点検予定	計
	要対策	対策不要		
片持ち標識	2基	12基	0基	14基
視線誘導標	0基	0基	51基	51基
照明灯	42基	72基	173基	287基

6. 3 対策内容と実施時期

対策が必要な箇所一覧は表3のとおりです。

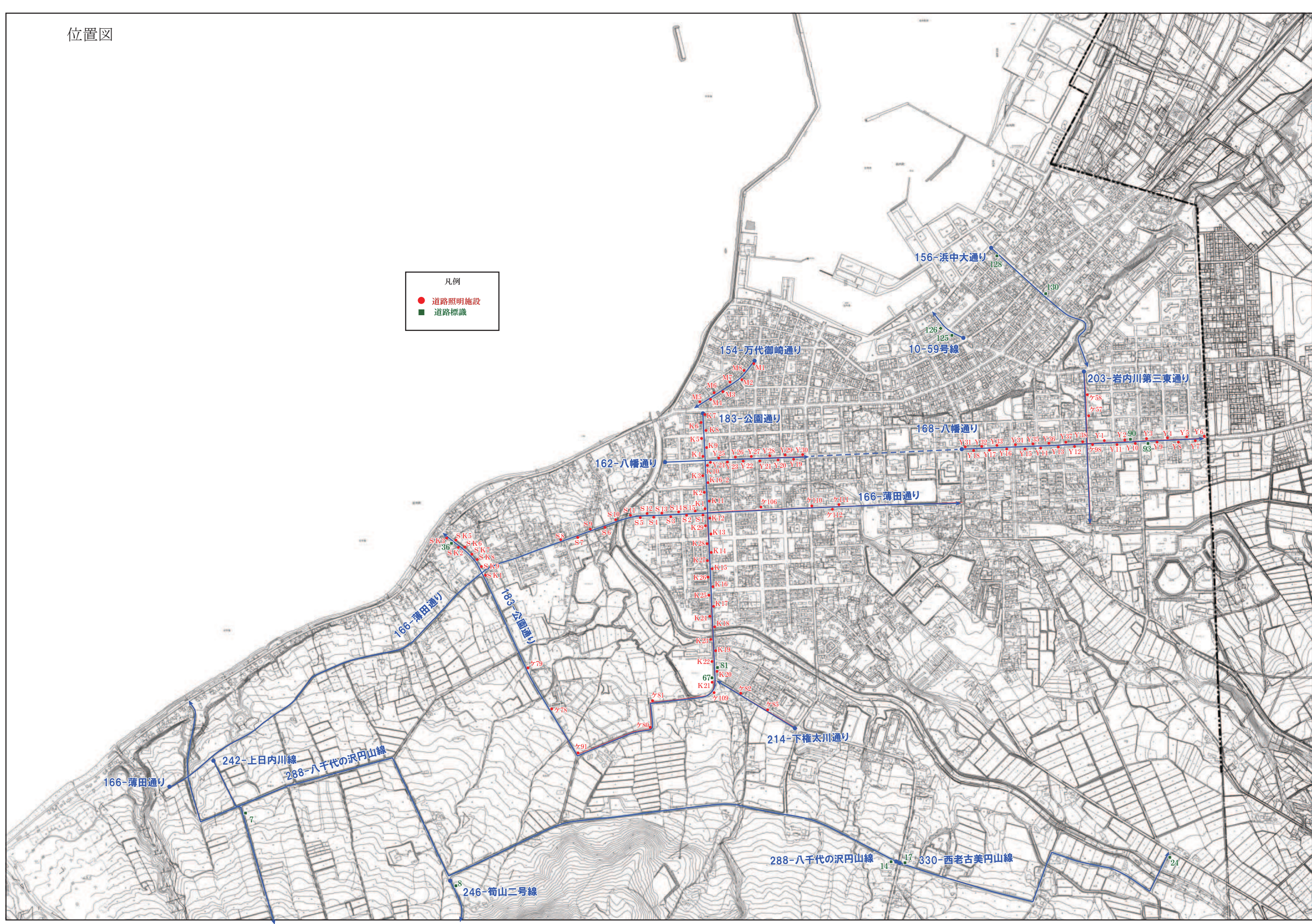
表3 対策必要箇所一覧表

番号	種別	路線名	場所	点検実施時期	対策内容	実施予定年度
1	照明灯	万代御崎通り	M3	平成29年度	更新	平成31年度
2	照明灯	万代御崎通り	M4	平成29年度	更新	平成31年度
3	照明灯	万代御崎通り	M5	平成29年度	更新	平成31年度
4	照明灯	万代御崎通り	M6	平成29年度	更新	平成31年度
5	照明灯	万代御崎通り	M8	平成29年度	更新	平成31年度
6	照明灯	万代御崎通り	M7	平成29年度	補修	平成33年度
7	照明灯	八幡通り	Y15	平成29年度	更新	平成31年度
8	照明灯	八幡通り	Y16	平成29年度	更新	平成31年度
9	照明灯	八幡通り	Y33	平成29年度	更新	平成31年度
10	照明灯	八幡通り	Y12	平成29年度	補修	平成32年度
11	照明灯	八幡通り	Y14	平成29年度	補修	平成32年度
12	照明灯	八幡通り	Y17	平成29年度	補修	平成32年度

1 3	照明灯	八幡通り	Y 3 4	平成 2 9 年度	補修	平成 3 2 年度
1 4	照明灯	八幡通り	Y 3 5	平成 2 9 年度	補修	平成 3 2 年度
1 5	照明灯	八幡通り	Y 3 8	平成 2 9 年度	補修	平成 3 2 年度
1 6	照明灯	公園通り	K 1	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
1 7	照明灯	公園通り	K 3	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
1 8	照明灯	公園通り	K 4	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
1 9	照明灯	公園通り	K 5	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 0	照明灯	公園通り	K 9	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 1	照明灯	公園通り	K 1 2	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 2	照明灯	公園通り	K 1 3	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 3	照明灯	公園通り	K 1 5	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 4	照明灯	公園通り	K 1 6	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 5	照明灯	公園通り	K 1 6 - 2	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 6	照明灯	公園通り	K 2 6	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 7	照明灯	公園通り	K 2 7	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 8	照明灯	公園通り	K 2 9	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
2 9	照明灯	公園通り	S K 2	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
3 0	照明灯	公園通り	S K 3	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
3 1	照明灯	公園通り	S K 5	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
3 2	照明灯	公園通り	S K 6	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
3 3	照明灯	公園通り	S K 9	平成 2 9 年度	更新	平成 3 1 年度
3 4	照明灯	公園通り	K 1 4	平成 2 9 年度	補修	平成 3 3 年度
3 5	照明灯	公園通り	K 2 8	平成 2 9 年度	補修	平成 3 3 年度
3 6	照明灯	公園通り	S K 7	平成 2 9 年度	補修	平成 3 3 年度
3 7	照明灯	公園通り	S K 8	平成 2 9 年度	補修	平成 3 3 年度
3 8	照明灯	公園通り	ケ 7 8	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
3 9	照明灯	公園通り	ケ 7 9	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
4 0	照明灯	公園通り	ケ 9 1	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
4 1	標識	公園通り	3 6	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
4 2	照明灯	下権太川通り	ケ 8 2	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
4 3	照明灯	下権太川通り	ケ 8 5	平成 2 9 年度	補修	平成 3 4 年度
4 4	標識	八千代の沢円山線	1 4	平成 2 9 年度	撤去	平成 3 0 年度

なお、照明灯の更新については省エネルギー化社会の実現に向け、ＬＥＤ照明灯への変更を進めます。

位置図



7. 対策費用

対策の実施にあたっては、安全性に配慮しつつ、できるだけ対策費用を平準化させるものとし、優先度の高い施設から対策を実施します。

対策の費用及び年次計画は表4のとおりです。

表4 対策費用（概算額）（案）

（単位：千円）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
対象基数	1基	26基	6基	5基	6基
概算金額	300	36,400	1,800	1,500	1,800

8. 記録

点検及び、撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管するものとします。